

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農業経営部	水田経営学科	夜・通信	65単位	6単位	
	野菜経営学科	夜・通信	63単位	6単位	
	果樹経営学科	夜・通信	63単位	6単位	
	花き経営学科	夜・通信	63単位	6単位	
	畜産経営学科	夜・通信	61単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

令和3年度はシラバスに含めている。
-------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	農業総合センター農業短期大学校運営会議
役割	次代を担う農業者および地域農業指導者の養成と、農業自営者等の研修を行うことを目的に設置されている福島県農業総合センター農業短期大学校が適切かつ円滑に運営されるよう大学校の教育・研修等の基本的事項について、県内各層の意見を徴し、助言を求めるため。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福島県指導農業士会代表	1年	農業者、指導農業士
福島県農業総合センター農業短期大学校同窓会会長	1年	農業者、卒業生、指導農業士 先進農業者留学研修受け入れ
(備考) 他9名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>									
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>・授業計画(シラバス)の作成過程</p> <p>福島県農業総合センター農業短期大学校規則(福島県規則第79号昭和62年11月24日)第5条、福島県農業総合センター農業短期大学校校則第7条に授業科目および科目別単位数は規定されている。</p> <p>毎年の授業計画については、校内に設置され全ての学科長、部長で構成されている教育計画検討委員会において学年別履修計画および学期別の教育計画を策定する。教育計画は実習計画、各科目の講義要項(単位数、時間数、到達目標、指導内容(大項目(単元)と小項目(授業内容))、評価の要素)であり、外部講師による科目を明らかにし授業計画書(シラバス)として前年度末までにとりまとめ、4月当初に全ての学生に配布している。</p>									
授業計画書の公表方法	講義要覧で公表								
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>									
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の成績評価は、原則として講義、実験演習、実習等授業時間数の5分の4以上出席した学生に対して、(1)の割合を目安とし100点満点とし、(2)の4段階評価による。卒業論文は、受講態度及び内容(課題選定、計画、実施、論旨、表現等)により評価する。</p> <p>(1) 成績評価の割合</p> <p>講義54</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験(レポート、論文等を含む)の成績 80%</li> <li>・受講態度(学習態度、学習報告等) 20%</li> </ul> <p>実験・演習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習態度 40%</li> <li>・学習報告等 60%</li> </ul> <p>実習・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習態度 50%</li> <li>・学習報告等 50%</li> </ul> <p>(2) 成績評価</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">80点以上</td> <td style="width: 33%;">〔優〕</td> <td style="width: 33%;">60~79点</td> <td>〔良〕</td> </tr> <tr> <td>50~59点</td> <td>〔可〕</td> <td>50点未満</td> <td>〔不可〕</td> </tr> </table> <p>単位の認定は、単位認定、学年の修了認定及び卒業認定会議を開催し、全部科長出席により審議する。</p>		80点以上	〔優〕	60~79点	〔良〕	50~59点	〔可〕	50点未満	〔不可〕
80点以上	〔優〕	60~79点	〔良〕						
50~59点	〔可〕	50点未満	〔不可〕						

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価については、各科目ごとに到達目標と評価の要素をシラバスにおいて成績評価基準として定めている。筆記試験については、筆記試験実施内規により、試験問題を平均が60～70点となるように考慮して作成することとしており、上記2において認定した各科目の成績評価を総合して成績の分布状況を把握する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校HPで公表 (<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</a>)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定については、福島県農業総合センター農業短期大学校規則（福島県規則第79号S62/11/24）において、授業科目および授業科目ごとの単位数、授業時間数が規定され、所定の課程を修了した者に卒業を認める。卒業認定を適切に実施するため、福島県農業総合センター農業短期大学校校則、単位認定、学年の修了認定及び卒業認定に関する取り扱い要領に基づき、単位認定、学年の修了認定及び卒業認定会議を開催し、全部科長出席により審議する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①-1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	水田経営学科	農業専門課程			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	100 単位	59 単位	6 単位	34 単位	2 単位	5 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		30人	0人	4人	0人	4人	

①-2 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	野菜経営学科	農業専門課程			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	100 単位	59 単位	6 単位	34 単位	2 単位	5 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		26人	0人	4人	0人	4人	

①-3 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	果樹経営学科	農業専門 課程			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	100 単位	59 単位	6 単位	34 単位	2 単位	5 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		19人	0人	3人	0人	3人	

①-4 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	花き経営学科	農業専門 課程			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	100 単位	59 単位	6 単位	34 単位	2 単位	5 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		17人	0人	3人	0人	3人	

①-5 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		農業経営部	畜産経営学科	農業専門 課程			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	100 単位	59 単位	6 単位	34 単位	2 単位	5 単位
			106 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		17人	0人	5人	0人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）履修課程は、講義による基礎理論教育と演習・実験による応用教育および実習による実践教育からなり、農業に関する専門技術および経営について履修する。</p> <p>教養科目は主に1学年で履修し、専門科目のうち、基礎的な科目については1学年当初から始まり、1学年後期からは学科ごとの応用、実践に関する専門科目を履修する。</p> <p>主体的に学習に取り組むため、一人一農場・区画を基本とし生産から販売まで一連過程を実践するプロジェクトにより農業経営力を身につける学習を行い、その成績を卒業論文としてまとめる。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）単位の認定は、以下のとおり。</p> <p>ア 各科目において、開講時間数の5分の4以上を出席する。</p> <p>イ アを満たした場合、各期（前期・後期）ごとの定期試験を受験する。</p> <p>ウ イの結果、50点以上（100点満点）で単位を認定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）学年制を採用し、1学年時に履修する科目（必修科目）の単位取得によって進級が認められる。2学年時に履修する科目の単位を取得することによって卒業が認定される。</p>
学修支援等
<p>（概要）独立行政法人日本学生支援機構奨学金 農業次世代人材投資事業（準備型）</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
51人 （100%）	2人 （4%）	48人 （94%）	1人 （2%）
<p>（主な就職、業界等） 就農（自家、農業法人）、農業団体、農業関連産業、公務員</p>			
<p>（就職指導内容） カリキュラムに就農講座・農業法人等就職講座を設定。進路指導担当者を置くとともに、校内に各学科の教務からなる進路指導委員会を設置し1年次から計画的に指導。各学科長、各担任の業務として進路指導を行っている。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等）） 日商簿記3級、毒物・劇物取扱者資格、大型特殊（農耕車に限る）免許、けん引（農耕車に限る）免許、土壤医（3級）、アーク溶接作業員、家畜人工授精師（畜産経営学科）</p>			
（備考）（任意記載事項）			

②学校単位の情報

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	2人	1.8%
(中途退学の主な理由) 進路の変更。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前に学校の教育内容を周知すると共にオープンキャンパスに参加するように誘導する活動。 教育を支援する制度等の説明と活用の促進(奨学金の活用方法について)。		

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
水田経営 学科	5,650円	118,800円	405,000円～ 643,000円	その他の差額は、主に入寮経 費。
野菜 〃	5,650円	118,800円	405,000円～ 643,000円	
果樹 〃	5,650円	118,800円	405,000円～ 643,000円	
花き 〃	5,650円	118,800円	405,000円～ 643,000円	
畜産 〃	5,650円	118,800円	405,000円～ 643,000円	
修学支援(任意記載事項)				



b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校ホームページで公開 (令和2年度から本格実施) ( <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</a> )		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者評価は、学校関係者により学校の教育活動の観察や教職員との意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価を行う。</p> <p>自己評価については、校内に学校評価委員会を設置し、学校評価の企画・立案、実施計画、調査、改善策の立案を行う。</p> <p>学校関係者評価は、関係者を委員として委嘱し、大学校運営委員会において意見の聴取や自己評価に対する評価を行う。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
農業者	1年	農業士
農業高校	1年	県立高校
大学校同窓会	1年	卒業生
大学校後援会	1年	保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<p>アグリカレッジ福島で検索 ホームページアドレス <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</a></p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/</a></p> <p>パンフレット等の入手は、本校教務管理へ問い合わせ (電話 0248-42-4113)</p> <p>刊行物 令和3年度講義要覧、学生便覧</p> <p>パンフレット 令和3年度学校要覧、「アグリカレッジ福島」の教育概要、令和3年度進路ガイダンス資料</p>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	福島県農業総合センター農業短期大学校
設置者名	福島県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		24人	24人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	19人	
	第Ⅱ区分	3人	3人	
	第Ⅲ区分	2人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				24人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	2人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	2人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。